

# 新学習指導要領に基づく国語科教育とその課題

Japanese Language Education Based on the New Course of Study and Its Points to Strive for in Practice

折川 司 (金沢大学教授)

Tsukasa ORIKAWA (Kanazawa University, Professor)

## 〈要旨〉

本稿は、2019年度の金沢星稜大学学会人間科学部会学術講演会において、主に小学校教員を目指す学生や専門を異にする大学教員に向けて行った講演の抄録である。

「三つ目の大きな山」と表される今回の教育改革の中で、小学校の国語科も大きく変更されている。国語科が何を指し、どのようなことを重視しているのか。そうしたことについて解説を行うとともに、新しい学習指導要領に示された目標や内容を実現していく上で特に努力を要するポイントが何かということを整理した。

また、講演後半においては、初等・中等教育の出口である高等学校の国語科の改革、特に再編された科目の内容やそれによって生じる選択科目の履修上の難しさなどを提示した。さらに、高等学校の国語科の改革が学習指導要領の改訂に留まらず「高校生のための学びの基礎診断」や「大学入学共通テスト」の導入とも関係していることも取り上げた。

## 〈キーワード〉

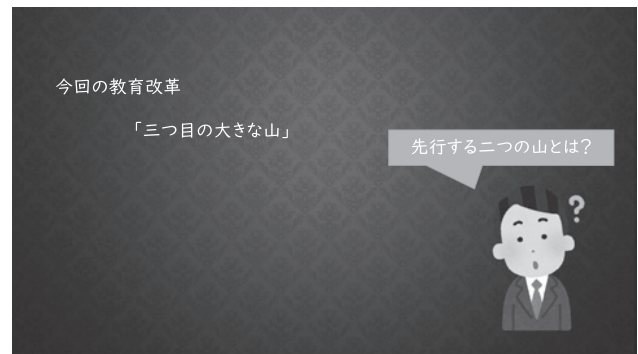
教育改革, 学習指導要領, 国語科, 小学校, 高等学校

## 1 三つ目の大きな山

コロナウィルスの蔓延によって、現在、どの校種の教育現場も大変な状況になっています。教材・教具はもとより、学校中を消毒しなければならなくなったり、密を避けるために授業形態の工夫を強いられたり、オンライン授業に対応するためにICT機器の活用を求められ、それに苦戦したりと、教育の現場は本当にきつい状況に置かれています。学校行事が減ったり、無くなったりもしています。また、昨年は春先に休校措置などもありましたから、授業の遅れを取り戻すために、先生方も子どもたちも日々大忙しでした。

そうした現場の窮状に目を奪われてしまっていますが、実は、今、私たちは教育改革の真っ直中にいます。それも比較的大型の改革です。中央教育審議会の高木展郎先生は、この教育改革をしばしば「三つ目の大きな山だ」と表現しています。皆さんの中には、「三つ目」と聞いて、「では、先行する二つの山は何だろう?」と思った人もいないでしょうか。それらは一体何なのでしょう。

一つ目の山は、近代教育が我が国に生まれた明治初期です。明治5年の学制に見るように、国民皆学に向けた大きな改革が行われました。二つ目の山は、先の戦争に負けて



(スライドNo.3)

教育の民主化が行われた頃です。教育基本法などの法律が制定されたり、小学校、中学校、高等学校での教育活動要領の試案が登場したりしたのはこの頃です。どちらの山も、我が国の学校教育の基盤を築いた非常に大きな改革といえます。

今、進行している教育改革は、明治初期や大戦直後に行われたものと同程度の規模と、意味をもつものだというわけです。「ちょっと大げさな」と思う人もいるかもしれませんが、実は小中高の学習指導要領「国語」のモデルチェンジだけでなく、高等学校教育の改革や大学入試改革などにも様々に切り込んでいて、国語科に絡んだ部分だけを見て

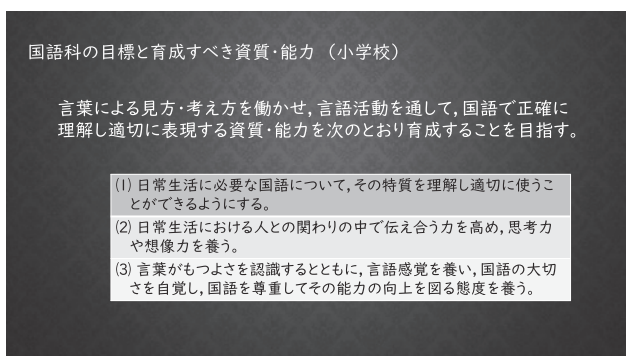
も、その変更・転換は確かにドラステックなものとなっています。

## 2 新しい小学校国語科

### 2-1 国語科の目標と見方・考え方

では、そうした一連の改革の中で、私たちにとって最も「身近な」といえる学習指導要領の国語科の改訂は、どのようなものになっているのでしょうか。新生国語科の様相を少し整理してみたいと思います。

まず、国語科の目標と育成すべき資質・能力について確認をしておきましょう。小学校国語科の教科の目標は、次のようになっています。



(スライドNo.4)

国語科は、「言葉による見方・考え方」を働かせて、言語の力を育成する教科として位置付けられています。この「見方・考え方」というのは、「各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方」であると説明されています。換言すると、ある意味、教科のオリジナリティーを示した部分という感じでしょうか。全ての教科において、それぞれ「数学的な考え方」「造形的な見方・考え方」「生活の営みに関わる見方・考え方」のように示されています。

国語科では、言葉にこだわり、言葉を用いてという点が見方・考え方に絡んだ教科の独自性になります。「小学校学習指導要領（平成29年告示）国語解説編」には、「児童が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることであると考えられる」と述べられています。言葉を通じて、理解や表現をしたり、言葉そのものを学習したりする中で、言葉に対する認識や感覚を研ぎ澄まし、言葉の力を高めていく。国語科は、そんな教科だというわけです。

今回、こうした点が強調されたことで、国語科という教科が新しく定義され直したように映りますが、このスタンスについては従来と変わりありません。

また、国語科において実践していく「言語能力の育成」という営みが、一体何を実現していくことなのか、については、(1)(2)(3)に整理されています。既に知っている

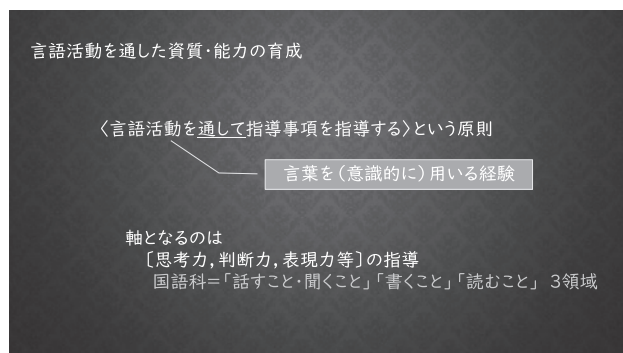
と思いますが、それぞれ「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」という、資質・能力の三つの柱にそれぞれ対応したものとなっています。

因みに、中学校の国語科では、「社会生活における言葉の力の育成」が中心となっています。日常生活に目を向けている小学校よりも少し広範な場や、複雑な関係性の中で必要とされる言語能力の育成が目指されていることがわかります。さらに、高等学校においては、生涯という長い期間を意識して、社会生活に必要な言語の能力を育成するというものになっています。

### 2-2 言語活動と指導事項

教科の目標の、冒頭3行の中に「言語活動」という文言が見えると思います。「言語活動」というのは、友達と話し合ったり、友達に何かを説明したり、文章にまとめたりするような言葉による活動です。「言葉を意識的に用いる経験」「言語能力を活用する場」というように捉えることができるでしょう。

国語科は、学習指導要領に明記された「指導事項」の内容を、「言語活動を通して」指導していくという仕組みになっているというわけです。「言語活動を通して指導事項を指導する」という仕組みは、今までも示されていたのですが、特に小学校において、「言語活動を誤解し、単元の終盤に何かを創作したり、発表したりするような場として捉える教師が多かった」こともあってか、新しい学習指導要領では、指導事項と言語活動の関係が今まで以上にはっきりと示されています。



(スライドNo.12)

念のため、「指導事項」についても確認しておきましょう。これも従来から使われている用語です。国語科を担当する教師であれば、誰もが必ず指導しなければならない事柄のことです。

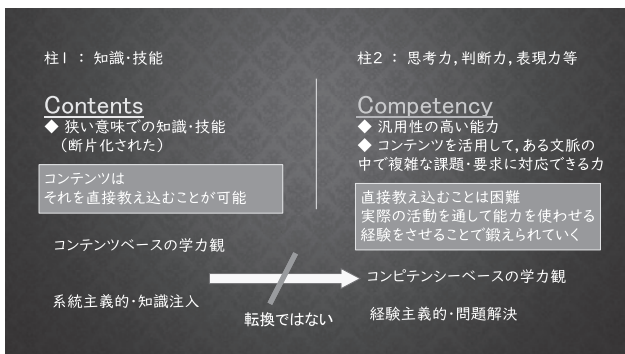
指導事項は、小学校から高等学校まで、教科の中に置かれた科目、学年、領域ごとに定められています。国語科における領域とは、言葉による4種類の営み、つまり「話す」「聞く」「書く」「読む」をベースに作られた指導の枠組みのことで、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」

の三つで構成されています。「話す」と「聞く」という営みについては関連性が強く、学習指導においても即時性が求められることもあって、一つの領域にまとめられています。この3領域の内容は、資質・能力の二つ目の柱である「思考力、判断力、表現力等」に対応しています。

### 2-3 「知識及び技能」の指導と「思考力、判断力、表現力等」の指導

過去の教育においては、漢字テストや文法等の暗記のように断片化された知識・技能（コンテンツ）を素早く数多く獲得できるかどうか、そしてそれらを正確に再生することができるかどうかということが重視されていました。こうしたことに軸足を置く考え方をコンテンツベースの学力観と言います。知識や技能を習得することは重要なものですが、それらを脈絡なく指導していくという姿は、新しい国語科においては一般的なものではありません。

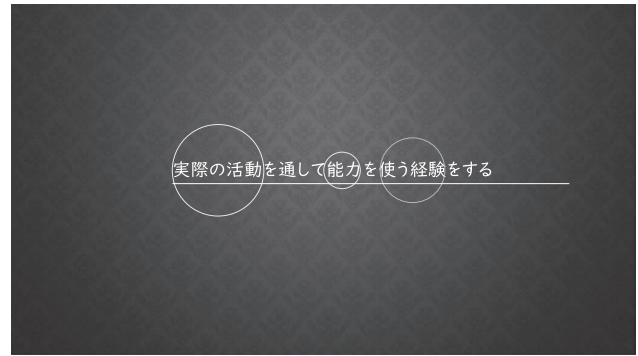
国語科においては、基本的には、3領域のいずれかの領域に焦点を定めて、それを軸に「思考力、判断力、表現力等」に関する学習指導を展開します。そして、その領域の指導を行う過程で、関連する「知識及び技能」の内容を取り上げていくというスタイルをとります。



(スライドNo.13)

一方、「思考力、判断力、表現力等」といった能力的な側面に軸足を置いた考え方は、コンピテンシーベースの学力観と言います。コンテンツとコンピテンシーが異なる点は、教え込むことができるかどうかということです。「『山』という漢字はこう書くんだよ」「五段活用では動詞の語尾がこのように変化するんだね」というように、コンテンツは教え込むことが可能です。しかしながら、コンピテンシーは教え込むのはなかなか難しく、実際の活動を通して能力を使う経験を積み上げる中で育成していくことになります。「実際の活動」とは、国語科においては言葉を意識的に用いて学習する場である各単元の言語活動がそれにあたるでしょう。「言語活動を通して指導事項を指導する」ということの意味や必要性が分かったでしょうか。そして同時に、「単元の終盤に何かを創作したり、発表したりするような場」として言語活動を捉えるのが誤りである

ことも理解できたでしょうか。



(スライドNo.14)

以上のことを踏まえると、言語活動を行うこと自体が目的化したり、意味の無い言語活動が実施されたりすることは避けなければなりません。子どもたちととにかく話し合わせておけばよい、グループ活動やプレゼンをさせれば良いということはないのです。ピックアップした指導事項を指導するために、最も効果的な言語活動を導入するという意識が大切になります。言い換えると、「その言語活動を実施する理由を明確にしましょう」「その言語活動が本当に有効かどうかをよく検討しましょう」ということです。

### 2-4 国語科におけるカリキュラム・マネジメント

今回の学習指導要領の改訂において、目玉の一つとなっているのは「カリキュラム・マネジメント」です。カリキュラム・マネジメントの定義は様々ありますが、国は、「学校教育に関わる様々な取組を、教育課程を中心に据えながら組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと」としています。誤解を恐れずに平たく言うと、「学校教育を構成する様々な要素が、学校教育目標を実現するために、どう機能するとよいかを考え、実現するためのPDCAサイクルを回していく取り組み」と言えるでしょうか。こうしたカリキュラム・マネジメントは、学校全体に関わる大きなものもありますし、教科や学年、学級といった中小規模のものもあります。それらが噛み合せて、学校の教育活動を前進させるというのが狙いです。

つまり、国語科においても、教科指導上のカリキュラム・マネジメントを行う必要があるということです。各学校の特色ある教育を実現するために、学習指導要領に定められた内容を押さえながら、国語科としてどのように寄与するか。それを考え、実際に実行し、評価をしなければなりません。指導事項を踏まえて年間指導計画を立案することもそうですし、その実現に向けて教材を選定したり、活用したりすることもそうです。日々の授業構想と実践、評価もそうです。そうした国語科に関する様々なマネジメントも新しい学習指導要領においては求められています。例えば、現在、「ごんぎつね」という教材は小学校4年生の



秋頃に用いられるだけだと思いますが、子どもたちへの学習指導上、必要があれば、他の学年や学期に切り口（指導する指導事項）を変えて何度登場してもよいのです。

### 2-5 主体的・対話的で深い学び

新しい学習指導要領においては、「主体的・対話的で深い学び」が求められています。国語科でも同様です。

しかし、「主体的な学び」や「対話的な学び」といったものを実現することが、新教育の目的なのではありません。あくまで資質・能力の育成が目的であって、それを効率よく効果的に行うために、そうした学びの姿を実現することになるでしょう。資質・能力の育成を効率よく効果的に行おうとすると、自然と「そのような姿になっていく」、もしくは「そうなっている」と言った方が、両者の関係をイメージしやすいかもしれません。

この「主体的、対話的で深い学び」は1単位時間のような短い期間で、確実に実現できるというものではなさそうです。それは当然と言えば当然なのですが、ある程度の学習のまとまりの中で実現するものだと考えられています。そのため、国語科においては「単元」という学習内容の大きなまとまりの中で学習指導を展開することが強く求められています。従来は、一つの単元の中を1単位時間ごとに几帳面に区切った単元計画もよく目にしましたが、今後は複数時間をまとめるなど柔軟に授業を構成し、その中で時間をかけてじっくり指導をするということが頻繁に行われるようになると思います。

### 2-6 国語科における学習評価

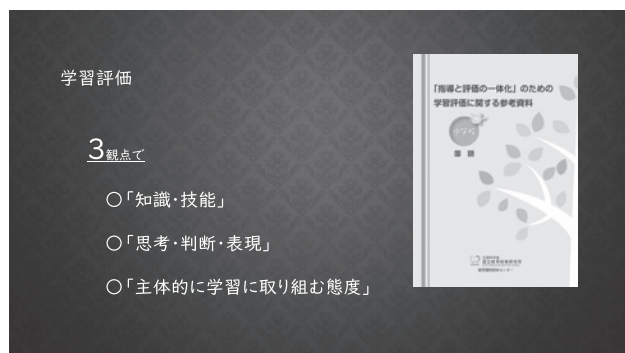
学習指導を行ったら、学習評価を行わなければなりません。そして、学習評価の結果を次の学習指導に生かしていくようにします。学習指導と学習評価は一体のものです。

学習評価においては、掲げた単元目標に対して子ども一人一人が「おおむね満足できる」状況（B）になっているかどうかを確認していきます。この「おおむね満足できる」状況（B）になっているかどうかという点が重要です。

学習評価は、3観点で行われ、観点は「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」です。それぞれが、資質・能力の三つの柱と対応していますが、観点名は異なりますので注意が必要です。これは国語科だけでなく、全ての教科に該当するものでしょう。

既に、小学校と中学校については、国立教育政策研究所から『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』という冊子が出版されています。新教育において、学習指導と学習評価を実際にどのように行うべきなのか、どういったことに留意するべきなのか等々が示された解説資料ですので、新しい国語科教育を実践することにな

る皆さんは、学習指導要領の解説編等々と併せて目を通しておく必要があります。



(スライドNo.18)

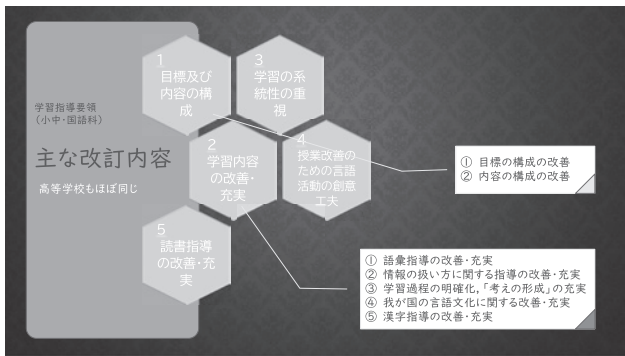
学習評価を行う上で注意しなければならないのは、「おおむね満足できる」状況（B）にない子どもが確認された場合です。単に「努力を要する」状況（C）と記録して終了というわけにはいきません。その単元が終わるまでに「B」の状況に引き上げる手立てを打つ必要があります。一方、「B」の状況を上回っている子どもは、「十分満足できる」状況（A）と評価をしていきます。ただし、この「A」の状況は多様で限界のないものですから、単元を設計する際に「A」の評価規準を示すことはおかしな行為だと言えます。

学習評価の中で、少々難しそうなのは「主体的に学習に取り組む態度」でしょうか。この評価観点は、二つの側面の状態を見ていくこととなります。一つは粘り強さ、もう一つは自己の学習の調整です。単元で取り上げる3領域の指導事項の中で、二つの側面が発揮しやすいと思われる指導事項を定めて、その実現のために子どもが粘り強く学習に取り組んでいるか、また自らの学びを前進・深化させるためによく考え、試行錯誤しているかといったことなどを評価していきます。そのため、過去に「関心・意欲・態度」の評価として行われてきたような授業中の発表回数や提出物などで、この「主体的に学習に取り組む態度」の評価をするのはまったくの間違いとなります。この点も気を付ける必要があります。

### 2-7 小学校国語科の主な改訂内容

ここで、小学校国語科の主な改訂内容について、改めて見ておきましょう。緑のタイルに5点並べてみました。学習指導要領解説編に、主な改訂内容として示されているものとなります。

一つ目は「語彙指導の改善・充実」、二つ目は「情報の扱い方に関する指導の改善・充実」、三つ目は「学習過程の明確化、考えの形成の充実」、四つ目は「我が国の言語文化に関する改善・充実」、五つ目は「漢字指導の改善・充実」です。



(スライドNo.20)

「語彙指導の改善・充実」は最初に示されています。5点のうちの筆頭にあることから、今回の学習指導要領改定において語彙指導が重視されていることが窺えます。確かに、言葉というのは私たちが世界を認識したり、また思考・表現したりするためのツールであって、活用できる言葉の豊かさによって、たとえ同じものを見ている人によって見えるものが異なります。「ヤバイ」だとか、「エモい」しか口にできないというのでは、認識力や思考力、表現力の面で困る、問題ありということです。脳科学者の中野信子先生も、子どもの学力に影響を与えるのは、親の経済力の差というよりも、親の語彙力の差ではないかというようなことを述べています。<sup>(1)</sup> 語彙の豊かさは今後無視できない要素となりそうです。

また、「情報の扱い方に関する事項」が、今回の改訂で国語科の「知識及び技能」の中に織り込まれました。必要な情報を取り出して整理したり、それらの関係を把握したりすることは内容をより正確に理解するために不可欠なことです。引用の仕方や出典の示し方、辞書の使い方などにも目配りしていくことになる、この事項の指導もまた重要なもので、それが2番目に掲げられていることにも留意しておきたいものです。

### 2-8 特に努力が必要になるであろうポイント

以上のように整理してきた新生国語科ですが、向き合う上で、乗り越えるのが困難そうなハードルとしては以下のようなものがあるのではないかと考えています。

一つ目は、語彙に関する指導と評価をどのように効果的に実践するかということです。語彙は大切だということはわかって、それをどう豊かにしていくか、そしてどう評価するかというのは少々厄介な問題です。二つ目は、「主体的に学習に取り組む態度」の評価をどうするかという点です。粘り強さと自己の学習の調整という両面をどう指導し、評価していくかということは容易なことではないでしょう。特に小学校低学年の子どもたちへの指導と評価は教師たちの頭を悩ますことになるのではないのでしょうか。三つ目は、国語科のカリキュラム・マネジメントの実施です。

カリキュラム・マネジメントは一旦軌道に乗れば教育の整理と省力化にも繋がるものだと思いますが、日々忙しい教師たちには実施に踏み込むまでが大変なこともありません。

そして、以上の3点とは別に想定しているハードルは、高等学校国語科が新教育に柔軟に対応できるかどうかという点です。

後半は、この高等学校国語科がどのように変わるのかという点を整理していきたいと思います。学生の皆さんの中には、「私は小学校の教師になるのだから高等学校のことなんて関係ない」と思っている人もいるかもしれません。しかし、近視眼的に小学校の教育だけを捉え、そこでの指導に邁進するのでは無く、初等から中等に至る国語科の全体像や突きつけられた課題などを大まかに把握した上で、小学校の国語科教育がどこに位置づいていて、その先、どのように接続して出口に向かうのかという点を理解することは無駄ではないと考えています。

## 3 高等学校国語科の改革

### 3-1 高校国語に影響を与える動き

今回の教育改革においては、国語科としては、高等学校が結構大きく揺さぶられ、変化を求められることになりそうです。

高校国語に絡んだ、最近の動きとしては、大きく4点挙げられると思います。一つ目は学習指導要領の改訂です。二つ目は平成31年4月に示された「新しい時代の初等中等教育の在り方について」という諮問です。三つ目は「高校生のための学びの基礎診断」の本格実施で、四つ目は皆さんご存じの「大学入学共通テスト」です。この中で、平成31年の大臣諮問についてですが、これは基礎的読解力や高校普通科の改革、STEAM教育等々にも言及しているものですので参考までに目を通しておくのがよいと思いますが、論点が拡散しそうですので今回は取り上げることは控えたいと思います。また、現時点では個別最適な学びなどの他の動きもありますが、それについても同様です。

では、まず高等学校という教育機関が法律上どのような位置づけにあるのかを確認しておきましょう。学校教育法の第50条には、高等学校の設置目的が次のように示されています。

注目してもらいたいのは「中学校における教育の基礎の上に」という点と「高度な教育を施す」という点です。深読みのし過ぎと言われそうですが、今回の教育改革において高等学校が結構大きく揺さぶられている背景の一つには、この第50条に示されたことが一部の学校でしか保証されていないのではないかと社会的な懐疑があるのかもしれない。

## 第五十条

高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。

(スライドNo.24)

## 3-2 高等学校学習指導要領の全面实施へのプロセス

こうした高等学校の教育に関わる学習指導要領（平成30年告示）がどのようなプロセスで全面实施に至るのかというところを整理しておきましょう。

小学校学習指導要領（平成29年告示）の全面实施は、皆さんもよく知っているように2020年度からです。そして、中学校は2021年度からです。高等学校はその翌年の2022年度からとなります。

しかし、高等学校の場合は、小中学校のように、全学年がいきなり全面实施になるのではなく、年次進行で段階的に切り替わっていきます。

## 2022年から年次進行で実施

年度	新		現行
2021	全学年		
2022	1年生	2年生	3年生
2023	1年生	2年生	3年生
2024	全学年		

(スライドNo.25)

つまり、2022年度は、その年に入学する1年生のみが新しい学習指導要領の影響を受け、2年生と3年生は現行の指導要領にもとづいて学習指導がなされるというわけです。翌2023年は、2年生と1年生が新しい学習指導要領に切り替わります。このように段階的に移行して、全学年が完全実施に至るのは2024年度ということになります。この点は後の内容と関係しますので、少し覚えておいてください。

## 3-3 高等学校国語科の科目

次に高等学校国語科の改定内容を確認しましょう。高校の国語も、小中学校と基本的には同じような改訂内容になっています（スライド省略）。しかし、高等学校の国語科だけに当てはまる科目編成の改善のような非常に大きな変更もあります。

国語科の科目編成は、次のようになります。

## 科目構成

1単位：50分×35週

## 【現行】

- ・国語総合（必修）4単位
- ・国語表現（選択）3単位
- ・現代文A（選択）2単位
- ・現代文B（選択）4単位
- ・古典A（選択）2単位
- ・古典B（選択）4単位

## 【新】

- ・現代の国語（必修）2単位
- ・言語文化（必修）2単位
- ・論理国語（選択）4単位
- ・文学国語（選択）4単位
- ・国語表現（選択）4単位
- ・古典探究（選択）4単位

(スライドNo.27)

左側が現行の科目編成。右側が新しい編成です。現在は、皆さんも知っているように、必修科目として「国語総合」という科目が設定されています。これは高等学校に通う誰もが履修するもので、領域構成などから考えて、小中学校国語科の直系科目と言ってよいものです。必修ですので、学生の皆さんは、高校時代に全員履修したはずで、1年生の授業として開かれていることが一般的で、「4単位科目」となります。ここでいう1単位というのは、高等学校の1単位時間である50分間の授業が35週に亘って行なわれるという状態を指します。つまり、4単位科目ということは、生徒達は、週4回の国語総合の授業を1年間に亘って履修するということになります。この選択科目の4単位化という点も後の内容と関係しますので記憶しておいてください。

その他、現行では、選択科目として国語表現、現代文A、現代文B、古典A、古典Bの5科目が用意されています。

これが、新指導要領ではどのように変わるのでしょうか。

必修科目は、「現代の国語」と「言語文化」という2科目になります。単位数はそれぞれ2単位で、合計で4単位です。つまり、必修の単位数自体は現行と変わりません。どちらも4単位です。選択科目としては、「論理国語」「文学国語」「国語表現」「古典探究」の4科目が用意されます。これら各科目の位置づけについて、見てみましょう。

まず、「現代の国語」。これは「実社会における国語による諸活動に必要な資質・能力を育成する科目」となっています。

次の「言語文化」。これは「上代から近現代に受け継がれてきた我が国の言語文化への理解を深める科目」です。

「論理国語」は「実社会において必要となる、論理的に書いたり批判的に読んだりする力の育成を重視した科目」です。

「文学国語」。これは「深く共感したり豊かに想像した



りして、書いたり読んだりする力の育成を重視した科目」です。

「国語表現」は、「実社会において必要となる、他者との多様な関わりの中で伝え合う力の育成を重視した科目」です。

最後の「古典探究」。これは「生涯にわたって古典に親しむことができるよう、我が国の伝統的な言語文化への理解を深める科目」です。

### 3-4 各科目への配当時間数と履修にあたっての悩ましさ

関連して、各科目に割り振られている配当時間数を確認してみましょう。

表の上段には科目名が並んでおり、左側の欄には、国語科における三つの領域、つまり「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」が示してあります。どの科目が、どの指導領域に何時間費やしていくのかということが数字で表してあります。

	現代の国語	言語文化	論理国語	文学国語	国語表現	古典探究
話・聞	20-30				40-50	
書く	30-40	5-10	50-60	30-40	90-100	
読む	10-20 ※国語総合：指定なし	60-65 古：40-45 近：20	80-90	100-110		本領域だけのため指定なし

(スライドNo.29)

必修科目である「現代の国語」の欄を見ると、全ての領域に指導時間が割り当てられているのがわかります。こうしたことから、現行の「国語総合」に近似したものを感じる人もいるかもしれません。ただ、読むこと領域の配当が10から20単位時間となっており、主として音声言語や書くことの学習指導を行う科目のようです。

一方で、同じく必修科目である「言語文化」は、読むこと領域に軸足を置いたものとなっています。ただ、この科目は言語文化としての理解を深めるための科目ですので、作品を読み深めていくような学習指導は周縁的な位置づけとなりそうです。

「現代の国語」の読むこと領域の指導で取り上げられる教材は、「現代の社会生活に必要とされる論理的な文章及び実用的な文章」となります。素直に読めば、「現代の国語」において文学作品の読解は対象外となりそうです。そして「言語文化」の科目の位置づけと合わせて考えると、高校国語の必修科目の中では、文学作品を読み深めるチャンスは与えられていないとも見えます。

「まあ、選択科目で『文学国語』というのがあるじゃないか。必修科目においてはできなくても、『文学国語』において文学作品の読解をたっぷりやればいい。100単位時間ほども用意されているのだから」と思った人もいでしょう。確かにその通りです。文学作品の読解はそこで実践できるような仕組みになっています。しかし、そんなに簡単ではないかもしれません。それは従来とは違って選択科目が全て4単位になったからです。大柄になった選択科目は取り回しが利きにくく、扱いにくいものとなっています。

では、少し高校生の履修行動をイメージしてみましょう。高校1年生では、どの科目を履修すると思いますか。そうです。おそらく「現代の国語」と「言語文化」の2科目でしょう。これで1年生の国語は手一杯のはずです。

では、2年生はどうでしょうか。私の予想では「論理国語」です。そして、3年生では「古典探究」。

「2年生や3年生で文学国語を履修させればいいじゃないか」と思う人がいるかもしれません。確かにそうなのですが、そうした選択は多くの学校で容易ではないのではないかと踏んでいます。なぜなら、大学入試と関係してくるからです。少々悩ましい問題です。

大学への進学を考える高校3年生の多くが大学入学共通テストを受験すると思いますが、その出題範囲は現必修科目となっています。加えて、共通テストの後に行われる大学ごとの個別学力検査の出題範囲もまた必修科目という大学は結構ありそうです。こうした受験に対応しようとするのであれば、「文学国語」を1年掛けて学ぶことはロスが少々大きいように思います。

高校としては「文学国語」を1年掛けて生徒に履修させるよりも、まずは必修科目と関連の深い「論理国語」や「古典」を強化しようとするかもしれません。もちろん、一部の、特に進学校においては、時間割を拡張するなどして3年間で選択科目を3つとらせるでしょうが、一般の普通科高校にとって、選択履修の判断は悩ましいはずで

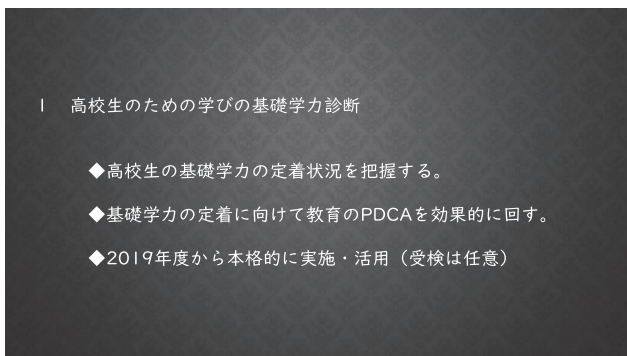
一方の大学側にしても、もし文学の読解をどうしても出題したいというのであれば、入試の出題科目を増やさなければならぬところも出てくるでしょう。そうなると、必修科目とそれに関連する選択科目、つまり論理国語と古典探究というセットで入試に対応しようとする高校の中には困るところも出てくるに違いありません。

私は、文学作品を読むという営みを非常に重要なものの一つだと考えています。入試云々以前に、子どもたちが、進学した高校によっては、高校時代に「文学作品と丁寧に向き合い、分析的に読む」という学びを十分に経験できないかもしれないようになってしまうと少々寂しく思います。

必修科目の内容規定に絡んだこうした変更は、高等学校の国語教育を大きく様変わりさせるものとなりそうです。高校の先生方がこの変化を前向きに捉えて、高校国語をさらに充実させてくれるとよいなと思っています。

### 3-5 高校生のための学びの基礎診断の本格実施

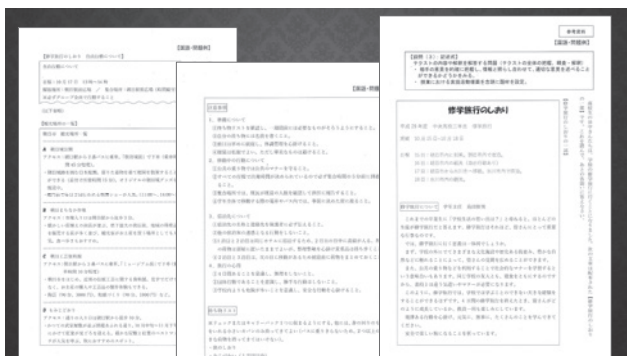
では、次に、「高校生のための学びの基礎診断」と「大学入学共通テスト」に目を向けてみましょう。



(スライドNo.33)

まず、「高校生のための学びの基礎学力診断」です。これは、高校生の基礎学力の定着を測るためのテストで、昨年度から本格的に実施されています。2種類の水準が用意されていて、学校単位で自校の性格や方針に従って自由に選択できるようになっています。

民間企業が行っているためか、問題の内容は公開されていないようです。しかし、以前に行われたプレテストの問題が文部科学省のWEBページ上に掲載されていたので、それを掲げたいと思います。<sup>(2)</sup>



(スライドNo.34)

問題に目を通すと、問いに関わる状況設定がなされた上で、複数の資料を併せ読んで分析的な思考を求めるような内容になっていることがわかります。皆さんの中には、小学校6年生と中学校3年生を対象に毎年実施している全国学力・学習状況調査と似た部分を見出した人もいません。

その全国学力・学習状況調査は、実施や結果発表に関して未だ賛否両論渦巻いていますが、悉皆調査として日本の子どもたちの様相を見極める良い機会にはなっていると思

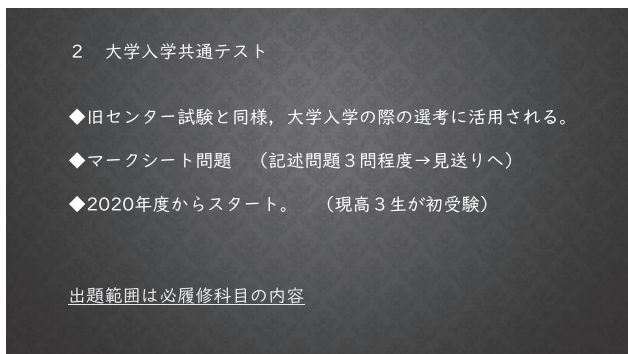
います。しかし、高等学校には、今まで類似した評価材料がありませんでした。高校教育3年間の学力面における総括として思い浮かぶのは大学入試の合格率であり、また就職試験や資格試験の結果でしょうが、それらでは規準が一律ではなかったり、一部の学校や一部の生徒しか評価できなかったりして、子どもの実態を把握して学習指導要領の実現状況を確認するための規準としては様々な不都合があります。

そこで導入されたのが、「高校生のための学びの基礎診断」です。この診断結果を受けて、基礎学力の定着具合を確認するとともに、それに基づいた教育のPDCAを校内で循環させるというのが狙いです。

現状では、受験は任意ということになっています。ただ、この先、基礎学力の定着がはっきりしない学校は、受験を避けて通れないかもしれません。この講演の後半冒頭で、学校教育法第50条を見ましたが、そこにあった「中学校における教育の基盤の上に」であるとか「高度な教育を施す」といったことが、その高校において本当に実現できているかどうかを判断するフィルターとなっていくと厄介です。高等学校や、そこで行われる教育が窮屈なものになってしまうかもしれません。

### 3-6 大学入学共通テストへの移行

では、次に、「大学入学共通テスト」を見てみましょう。これは大学入学者選抜にあたって旧大学入試センター試験に代わって実施されることになったものです。実施翌日の新聞にも掲載されていましたから、知っている人も多いと思います。1年生の皆さんは、今春受験をしてきたのではないのでしょうか。



(スライドNo.35)

この大学入学共通テストの出題方法等は、2020年の1月29日に次のように示されました。<sup>(3)</sup>

「国語総合」の内容を出題範囲とし、近代以降の文章、古典(古文、漢文)を出題する。

これを読んで、「あれ?」と思った人もいないのでしょうか。「近代以降の文章」ということは、文学作品も



当然含まれる。となると、文学的文章を読解する問題が大学入学共通テストにおいて出るということじゃないか。折川先生の嘘つき!」と。

確かに、次に掲げる問題作成方針にも、「文学的文章」を題材とすることが明示されています。<sup>(4)</sup>

言語を手掛かりとしながら、文章から得られた情報を多面的・多角的な視点から解釈したり、目的や場面等に応じて文章を書いたりする力などを求める。近代以降の文章（論理的な文章、文学的文章、実用的な文章）、古典（古文、漢文）といった題材を対象とし、言語活動の過程を重視する。問題の作成に当たっては、大問ごとに一つの題材で問題を作成するだけでなく、異なる種類や分野の文章などを組み合わせた、複数の題材による問題を含めて検討する。

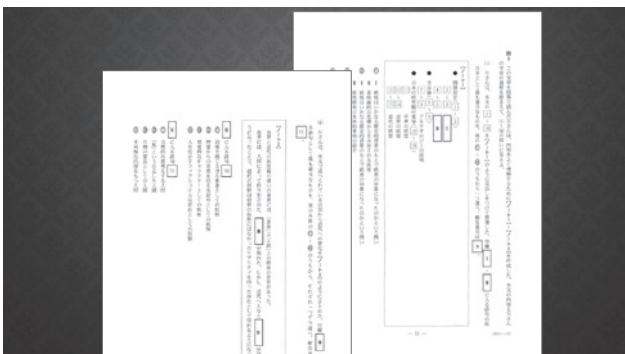
※下線は論者による

実際、2021年1月に実施された初回のテストにおいては、郷土の作家である加能作次郎の作品<sup>(5)</sup>が用いられていました。

しかしながら、鋭い人は出題方法等の記述の中に「国語総合」と書かれていることに気がついたはずです。そして、「現行の学習指導要領において学んだ生徒たちが卒業するまでは『国語総合』の範囲での出題となるのは当然のことだ。問題は、その後だ。先ほど、高校の新学習指導要領の実施は年次進行でと言っていたから、つまり2024年度に実施される入試から変化があるということだ。」と考えたのではないのでしょうか。

実は、一部の高校教員も、2020年1月に示された出題方法等や問題作成方針を見て、「なんだ、文学も出題対象じゃないか。」と安堵したようです。しかし、今の必修教科目は「国語総合」であって、その内容には文学的文章の分析的な読みも含まれるわけですから当然です。そのあたりを捉え違えると大変です。

では、先日行われた大学入学共通テストでは、どのような問題が出題されたのでしょうか。



(スライドNo.37)

問題を見た人の中には、「高校生のための学びの基礎診断」に感じたのと同じように、全国学力・学習状況調査の

国語の問題との類似を見た方もいることでしょう。大学入学共通テストのプレテスト問題と比べると大人しくなった感がありますが、それでも「複数の資料にある情報を関連付けて思考すること」を求めているたり、「学びの過程・思考の過程を意識した問題」になっていたり、従来のセンター試験との異なりが感じられるものとなっています。そうしたところは、おそらく今後さらに強調されていくことでしょう。新たに育成が求められることになる資質・能力の一端が垣間見えたような気がします。

学生の皆さんが将来小学校で教えることになる国語科が、その先の高等学校においてはどのような形になるのか。どのような制約があり、初等・中等教育の出口として、どのようなことが求められるようになるのかといったことを大まかに掴めたのではないのでしょうか。

新しい時代の高等学校国語科は大きく様変わりしそうです。高校の先生方は、なかなか大変な数年間を過ごすことになるかもしれません。

#### 4 おわりに

ここまで、新生国語科に焦点を定めて、基本的な考え方や仕組み、用語などについて整理をしてきました。

新しい学習指導要領の全面実施によって訪れる変化は、小学校、中学校ともに少ないものではありません。しかし、後半に時間をとって整理したように、高等学校の国語科に突きつけられた変化は、科目再編や大学入試等々と絡んで、小中を遙かに凌ぐものとなりそうです。こうやって、三校種の姿を俯瞰すると、中央教育審議会の高木先生が「三つ目の山なのだ」と言う意味も分かります。国語科のことに限っても、なかなか大きな改革です。

私たちは言葉によって認識し、思考し、表現・交流しています。そのゆえに、言葉にこだわり、言葉を用い、鍛えていく国語科という教科の指導は極めて重要です。新生国語科の改革は、そうした重要な教育への期待の表れとみています。新しい学習指導要領の完全実施によって、小中高の国語科の学習指導が、さらに充実していくことを願っています。

金沢星稜大学において教職を目指して学んでいる皆さんは、新しい日本の教育の一翼を担う大切な人材です。しっかりと学んで素敵な先生になってください。期待しています。

---

## 注

- (1) 中野信子『毒親～毒親育ちのあなたと毒親になりたくないあなたへ』ポプラ社, 2020
- (2) 「高校生のための学びの基礎診断」検討ワーキング・グループ(第2回) 配付資料より  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/133/shiryu/\\_icsFiles/afieldfile/2017/08/04/1388418\\_4\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/133/shiryu/_icsFiles/afieldfile/2017/08/04/1388418_4_1.pdf)
- (3) 独立行政法人大学入試センターWebページ「令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト出題教科・科目の出題方法及び大学入学共通テスト問題作成方針について」  
<https://www.dnc.ac.jp/news/20190607-03.html>
- (4) 同上

- (5) 加能作次郎「羽織と時計」

## 参考文献

- ・ 文部科学省『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説国語編』東洋館出版, 2018
- ・ 文部科学省『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説国語編』東洋館出版, 2018
- ・ 文部科学省『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説国語編』東洋館出版, 2019
- ・ 国立教育政策研究所『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料【小学校国語】』東洋館出版, 2020